◆発議24号 議案81号についての附帯決議について、日本共産党を代表し、 4点指摘し、反対討論を行います。

第一に、自分の意見を数にモノを言わせて通すことが、附帯決議ではありません。今回、委員会採択された議案の賛否を超えて、お互いを尊重しあうどころか、賛否三対三で、委員長採決になるような拮抗した議案だからこそ、附帯決議の提案者は慎重なうえにも慎重さが必要だったと指摘します。ましてや、自分の賛成討論を、また考えや認識を前文に張り付け、案の提案などは聞いたことがありません。

はじめから少数意見の尊重どころでもないし、全会一致を探るものでもない。 数のおごりでやるんなら続けるところまでやればいいですが、その先には、議 会の民主的な取り組みも含め大きく壊れてしまうことになるとまず指摘します。

第二に、平成23年度以降の流山おおたかの森駅周辺の街づくりの変化と問題点、さらには全市的課題の認識を、深めて頂きたいことが2点あります。

一つ目は、義務教育施設を取り巻く情勢です。H23年度とは、井崎市長が3期目の当選を果たした年で、現総合計画の後期基本計画、上期実施計画の時期です。防災対策と放射能対策で役所も議会も市民も大変だったときに、コンペが行われ、おおたかの森小中学校のデザインが決まった年でもあります。そして小山小学校複合施設が開設して3年目で、1回目の校舎増築の話が出たのは翌年24年6月議会です。3年後にさらに2回目となる、4階建て鉄骨校舎の増築と学区の変更を誰もがこの時想定していなかったはずです。

しかも、昨年開校した流山おおたかの森小学校は開校して1年足らずで校舎増築です。校舎不足がわかったのは、3カ月前、9月議会の一般質問の回答で初めて開示されました。新設小学校を作るH32年度以降といってもあと5年後です。用地確保に奮闘しつつ、設計・施工の一括発注でも30年度当初予算、いや、附帯決議を受け止め、議会のご意見を真摯にお聞きするならH29年議会当初予算に盛り込むような切迫感のある取り組みです。一方で、老朽校舎の具体的な更新はこの6年間、一歩も進んでいないのです。

二つ目の条件は、人口増に対応した公共施設の更新や再配置についてです。 来年は市政施行 5 0 年です。市内の多くの公共施設は築 3 0 年以上を迎えます。 築 3 0 年と言えば、民間マンションなら 2 回目の大規模改修をやっている時期 ですが、本市の公共施設は改修や修繕はやっていても、大規模改修を定期的に やっていませんから、H 3 2 年度、つまりは 2 0 2 0 年度以降、たぶん 1 0 年間ぐらいの次期総合計画に一気に盛り込まざるをえなくなるでしょう。 2 0 3 0 年度以降のさらなる次期総合計画では、それも手がついていない施設は軒並 み築 5 0 年となるんです。H 2 3 年度ごろの近視眼的な思考ではなく、5 \cdot 6 年経過した今、街の大きく変化しつかり先を見通す必要性があるのです。

そもそも、なぜH23年度の基本設計と今が大きくかい離しているのか…これはH22年12月議会で初めて市長が表明した2小1中の学校建設計画を1小1中に変更したことが発端です。この理由として、当時の教育長は、「平成9年では2小学校、1中学校を予定し、児童生徒数に関しては、2小学校で約1,500人、それから中学校で約600人、敷地面積は小学校1校2へクタール、中学校で2.5へクタールを見込んでおりました。しかし、本市の人口については、推計によると平成37年をピークとして以降減少傾向となると言われています。また、TX沿線開発人口の推計が修正されて、平成10年推計では約3万8,000人だったものが平成21年推計では約1万9,000人、3校分の学校用地は人口に対して過大と考えました。新しい計画では、県立市野谷の森公園の南側に敷地面積約3.9へクタールとする」という認識だったからです。つまり23年度を境に、学童保育も含め、学校環境、公共施設を取り巻く情勢が激変していることに真摯に向き合うべきです。

第3に、公文書でありながら、「市議会特別委員会の場で多くの時間を費やし 意見の集約を図ってきた」との記述に事実誤認を思わせるからです。

私は、つくばエクスプレス沿線整備と新川耕地・周辺特別委員会の現在、委員長をしています。設置から1年半。市有地活用案については、説明を受け、委員の質疑を保証してきましたが、意見の集約を図っていません。特別委員会の質疑を通じて、公共施設の駐車台数が増えたり、ホテル内にレストランなどが配置されるなどの素案修正があったことは事実ですが、特別委員会は、調査・研究が目的ですから、意見の集約を図る場ではそもそもないのに、あたかも集約あったかのように、証拠として描くのは市民と将来を欺くものです。

そもそも、事実誤認を与えるような附帯決議を特別委員もされている方が訂正もされないで賛成者と名を連ねられる…少し謙虚に議員活動を改められてはいかがでしょうか。

私は、特別委員会委員長として1年半、今年12月議会で議案上程されること見通し、各委員の方々が調査・研究を深められるようにと、いつも以上に説明の場を設け、委員長の質疑を控え、委員の質疑時間を確保してきました。また、市外視察も通常よりも3カ月前倒しで設定させていただきましたし、特別委員会委員はたくさんの情報がある一方で、議案を審査される総務委員のみなさまと情報量のかい離をうまないよう苦心し、特別委員会の傍聴や市内バス視察の同行を特別委員会に常々了承していただきながら進めてきました。また、調査・研究の結果やまとめを総務委員会に提出することについても委員長の案として口頭で皆さんにご相談させていただいた経過はありますが、委員のみなさんから意見を出すか出さないかの反応すらありませんでしたので、賛否の両

論併記も含め意見の集約ができなかったというのが事実です。

議案の賛否は横において、附帯決議案における事実確認の依頼があれば、立場は違っても、率直に指摘もできたものを、なにもせずに数の力で押し切っちゃう。1年半、不十分ながらも、時間的制約のなか委員のみなさんの同意を得ながら進めてきた努力も、信頼関係も、こういう附帯決議の提出の仕方、内容次第で大きく崩れてしまうことを学んだ方がいいと指摘し、附帯決議への反対討論を終わります。